

一般財団法人東京 2025 世界陸上財団
理事会（報告の省略）議事録

1. 理事会への報告を要しないものとされた事項の内容

(1) スポーツ庁セルフチェックリストへの対応状況の自己説明及び公表について

スポーツ庁策定の「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」に基づき、セルフチェックリストに沿って、指針の遵守状況を報告するとともに、自己説明書を策定し、公表した。

(2) 入札等の不正防止の強化に向けた対応

国際スポーツ大会のガバナンス強化の一環として「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」に基づく東京都からの要請を踏まえ、令和6年2月19日以降に公表を行う案件から、不正防止の強化に向けた対応を行う。

(3) EOA (Event Organisation Agreement) 及びEOAに係る覚書の締結について

令和5年12月26日に開催した第6回理事会での決議を経て、令和6年1月16日にWA、日本陸上競技連盟との間で、EOA 及びEOA に係る覚書を締結した。令和6年2月16日にEOA 及びEOA に係る覚書を公表する。

2. 理事会への報告を要しないものとされた日

令和6年2月16日（金）

3. 議事録の作成に係る職務を行った理事

尾縣 貢

令和6年2月16日、会長 尾縣貢 が理事及び監事の全員に対して、書面により理事会に報告すべき事項について通知を行ったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第98条及び当財団定款第37条の規定に基づく報告の省略の方法により、当該事項は理事会への報告を要しないものとされた。

上記のとおり、理事会への報告を要しないものとされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

令和6年2月16日

一般財団法人東京 2025 世界陸上財団